

平成29年度工事請負随意契約一覧(130万円超)

契約番号・種別	件名・工事箇所・工事概要	契約相手方の商号・住所	契約金額・工期	随意契約理由
世教建随第1号 建築物	世田谷区立次大夫堀公園民家園外1園左官補修工事 喜多見5-27-14、岡本2-19-1	有限会社 小川兼ハウス 世田谷区喜多見5-8-6	4,176,543円 平成29年5月29日 ~平成29年9月8日	文化財としての適切な施工を行うために、当該施設の伝統的技術・様式等を熟知している業者でなければ履行が不可能なため。
	左官補修工事「次大夫堀公園民家園 旧安藤家、旧加藤家、旧城田家、消防展示小屋、水屋・鍛冶展示小屋」 「岡本公園民家園 水屋」			
世教建随第2号 運動場施設	世田谷区立尾山台中学校防球ネット改修工事 尾山台3-27-23	長永スポーツ工業株式会社 世田谷区岡本3-23-26	19,996,200円 平成29年6月7日 ~平成29年9月8日	再度入札の結果、落札者がいないため地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約を行ったもの。
	校庭南面の防球ネットの撤去・新設工事(6メートル 12メートルへ)			
世教建随第3号 建築物	世田谷区立烏山中学校体育館木建具改修工事 南烏山4-26-1	株式会社 田島工務店 世田谷区弦巻3丁目26番4号	9,153,000円 平成29年6月15日 ~平成29年8月28日	再度入札の結果、落札者がいないため地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約を行ったもの。
	体育館窓側防護柵(木建具)の撤去・新設			
世教設随第1号 水処理装置	世田谷区立駒繫小学校ろ過タンク取替工事 下馬1-42-12	株式会社 アクアプロダクト アクア事業部 千代田区五番町5-1	3,358,800円 平成29年6月19日 ~平成29年8月7日	メーカー対応が必須となる部品交換工事のため、当該装置のメーカーである業者に請け負わせた。
	プール用ろ過装置のタンクを取り替える。			
世教設随第2号 給排水衛生工事	世田谷区立松沢中学校水飲み場直結化工事 桜上水4-5-2	株式会社 東京水質管理センター 世田谷営業所 世田谷区上北沢3-34-17	14,428,800円 平成29年6月21日 ~平成29年9月19日	再度入札の結果、落札者がいないため地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約を行ったもの。
	校庭水飲み場及び西校舎階段踊り場の水栓を直結給水に切り替える。既存水飲み場の水栓を取り替える。			
世教設随第3号 給排水衛生工事	世田谷区立深沢中学校校庭整備他機械設備工事 新町1-26-29	コイケ工業 株式会社 世田谷区松原6丁目42番13号	18,435,600円 平成29年6月29日 ~平成29年2月28日	再度入札の結果、落札者がいないため地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約を行ったもの。
	校舎改築による校庭整備に伴う機械設備工事及び電気設備工事一式。 ・校庭散水用スプリンクラー設備新設 ・体育倉庫改修他			
世教建随第4号 建築物	世田谷区立芦花小学校多目的室改修工事 粕谷2-22-1	株式会社大槻ホーム 世田谷区成城1-20-3	17,053,200円 平成29年7月5日 ~平成29年9月15日	再度入札の結果、落札者がいないため地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約を行ったもの。
	多目的室の普通教室化工事及びそれに伴う機械設備工事			

平成29年度工事請負随意契約一覧(130万円超)

契約番号・種別	件名・工事箇所・工事概要	契約相手方の商号・住所	契約金額・工期	随意契約理由
世教設随第5号	世田谷区立旭小学校ろ過滅菌機他改修工事	株式会社 三協	4,968,000円	メーカー対応が必須となる部品交換工事のため、当該装置のメーカーである業者に請け負わせた。
水処理装置	野沢1-4-3 ・塩素滅菌装置の全体取替(制御盤含む) ・ヘアキャッチャーの取替 ・バルブ及び配管の改修	世田谷区弦巻4-17-4	平成29年11月24日 ~平成30年3月12日	
世教設随第6号	世田谷区立池ノ上小学校外2校電話設備改修工事	東日本電信電話株式会社	4,240,447円	学校の電話設備は、電話機、主装置、屋内配線、屋外局線が一体であり、唯一、一体工事が可能なため。
電話・電信	代沢2-42-9、桜上水1-23-3、新町1-4-24 既設ビジネスホン(主装置、電話機)及びケーブルを撤去し、新設する。	港区港南1-9-1	平成29年12月11日 ~平成30年1月31日	
世教設随第7号	世田谷区教育会館空調機改修工事	エアコンシステム東宏株式会社	5,214,996円	サーバ室内空調機の故障に伴う緊急の工事であり、期限内に迅速な対応が可能との回答をした事業者と緊急の契約をするもの。
空調工事	弦巻3-16-8 既設空調機の撤去・新設	等々力2-22-9等々力ビル	平成30年1月12日 ~平成30年3月23日	
世教建随第5号	世田谷区立次大夫堀公園民家園旧加藤家主屋棟修理工事	株式会社 関工務所	8,071,110円	文化財としての適切な施工を行うために、当該施設の伝統的技術・様式等を熟知している業者でなければ履行が不可能なため。
建築工事	喜多見5-27-14 旧加藤家棟改修工事及びドレンチャー撤去	群馬県利根郡川場村大字谷地1950	平成30年3月22日 ~平成30年7月31日	